

VISIT三重県 みえ得トラベルクーポン 宿泊施設様向けマニュアル

ご案内

みえ得トラベルクーポン

◎参画条件

- ・新型コロナワクチン予防接種済証等またはPCR検査または抗原定量検査の結果が陰性であるかの証明を確認 ※ワクチン接種証明の場合は3回接種済であること
- ・県の「みえ安心おもてなし認証制度 安心みえリア」の認証施設であること（申請中も可）

みえ観光の産業化推進委員会
(事務局：三重県雇用経済部観光局観光誘客推進課)

三重交通株式会社
観光販売システムズ

<お問い合わせ先>
TEL:052-253-6324

令和4年5月吉日

前回からの変更点

みえ得トラベルクーポン（令和4年度 第3弾）発行について

● **前回（みえ得トラベルクーポン 令和4年度第2弾）からの変更点**① **今回の発行 につきましては、これまでの企画内容に加え、「平日限定割引クーポン（6,000円割引）」を新たに追加しております。**

- 全日利用可能（2,500円割引）利用条件 ※前回（第2弾）同様

おひとり様 1泊あたりの宿泊料	ご利用可能枚数	割引額
5,000円以上10,000円未満（税込）	1枚	2,500円
10,000円以上（税込）	2枚	5,000円

- **平日限定割引（6,000円割引）利用条件**

おひとり様 1泊あたりの宿泊料	ご利用可能枚数	割引額
10,000円以上（税込）	1枚	6,000円

② **6 / 1（水）発行分より、対象者に**京都府**の居住者を追加。**

発行予定日時	対象者	宿泊対象期間
令和4年6月1日（水） 10時～ 【三重県および隣県・地域 ブロック拡大版】	三重県・愛知県・岐阜県・ 静岡県・滋賀県・ 京都府 ・ 奈良県・和歌山県・福井県・ 石川県・富山県・長野県・ 新潟県の居住者	令和4年6月1日～6月30日 （7月1日チェックアウト）

※新型コロナウイルス感染拡大状況等により、クーポン利用の制限やクーポン事業の中止、停止等行う場合がありますので予めご了承ください。

※受付時（本人確認の際）クーポン利用者の居住地が上記対象地域であるか確認を行ってください。

※対象地域以外にお住まいの方はクーポンのご利用はできません。

※対象期間外のご利用はできません。

③ **利用報告書シートの作成方法（P.9参照）**

・全日利用可能（2,500円割引）みえ得トラベルクーポン記入用にて作成ください。

・平日限定割引（6,000円割引）みえ得トラベルクーポン記入用にて作成ください。

※**利用報告書は、全日利用可能（2,500円割引）と平日限定割引（6,000円割引）の報告書用紙を必ず分けて作成してください。**

【別紙】全日利用可能（2,500円割引）利用報告書シート

【別紙】平日限定割引（6,000円割引）利用報告書シート

展開概要

企画名（券名）：みえ得トラベルクーポン

【クーポン額面・利用条件】

○全日利用可能クーポン1枚2,500円の割引（1泊1名5,000円以上の宿泊の際に利用可能）
※おひとり様1泊あたり最大2枚まで利用可能（おひとり様1泊3枚以上の利用はできません。）

おひとり様1泊あたりの宿泊料	ご利用可能枚数	割引額
5,000円以上10,000円未満（税込）	1枚	2,500円
10,000円以上（税込）	2枚	5,000円

○平日限定割クーポン1枚6,000円の割引（1泊1名10,000円以上の宿泊の際に利用可能）
※おひとり様1泊あたり最大1枚まで（おひとり様1泊2枚以上の利用はできません。）

おひとり様1泊あたりの宿泊料	ご利用可能枚数	割引額
10,000円以上（税込）	1枚	6,000円

※他の県事業における割引クーポン等との併用はできません。

※三重県内各市町等の独自の割引との併用は可能です。

※他のインターネット販売サイト、旅行会社等を通しての販売分には本クーポンは適用できません。
（お客様から直接各宿泊施設様への予約分のみ適用となります。）

※同一のお客様が、同じ日に全日利用可能クーポン（2,500円割引）と平日限定割引クーポン（6,000円割引）を併用することはできません。

【発行について】

・発行方法：「VISIT三重県」サイト みえ得トラベルクーポン特設ページ

発行予定日時	対象者	宿泊対象期間
令和4年6月1日（水） 10時～	三重県・愛知県・岐阜県・ 静岡県・滋賀県・京都府・ 奈良県・和歌山県・福井県・ 石川県・富山県・長野県・ 新潟県の居住者	令和4年6月1日～6月30日 （7月1日チェックアウト）

・支払方法：クーポン利用者は、宿泊施設にて「みえ得トラベルクーポン」（宿泊割引クーポン）を利用後の宿泊代残額分を原則、現金で支払う。

【注意事項等】

・申込みご本人が同行する宿泊であること。

・**新型コロナウイルスワクチン予防接種済証等（3回接種済）または陰性証明の結果通知書の提示が必須条件。**

・基本的に宿泊代は事前決済不可。当日現金払いのみで案内。

・オークションサイト等への出品行為の禁止。

・宿泊対象期間内に利用にならなかった場合は、無効。

・キャンセル料には充当不可。

・おつりは出ません。

・クーポンでお支払いできるのは、宿泊料金（サービス料・入湯税・消費税含む）となります。但し、宿泊プランに朝・昼・夕食に加え、お土産代・周辺観光施設入場料・食事券・エステ料・体験施設等が予め含まれている場合は対象となります。

展開概要

■「みえ得トラベル地域応援クーポン（紙クーポン）」の管理・配布について



地域応援クーポン（表面）



地域応援クーポン（裏面）

・みえ得トラベル地域応援クーポンは「宿泊施設に直接予約され、チェックイン時に、みえ得トラベルクーポンを取得後に自動返信されるメール通知文を印刷した紙を提出した旅行者」に、お1人様1泊につき最大2枚（@2,000円分）お渡し願います。※みえ得トラベルクーポン利用者に限り「みえ得トラベル地域応援クーポン」が付与されます。

・「みえ得トラベル地域応援クーポン（紙クーポン）」の詳細は、紙クーポン配送時に同封の『みえ得トラベル地域応援クーポン宿泊施設・旅行会社マニュアル』をご覧ください。か、みえ得トラベル地域応援クーポンコールセンターへお問い合わせください。

※地域応援クーポンについてのお問い合わせは地域応援クーポンコールセンターまで

みえ得トラベル地域応援クーポンコールセンター
電話:0570-666-608 平日9:30～17:30

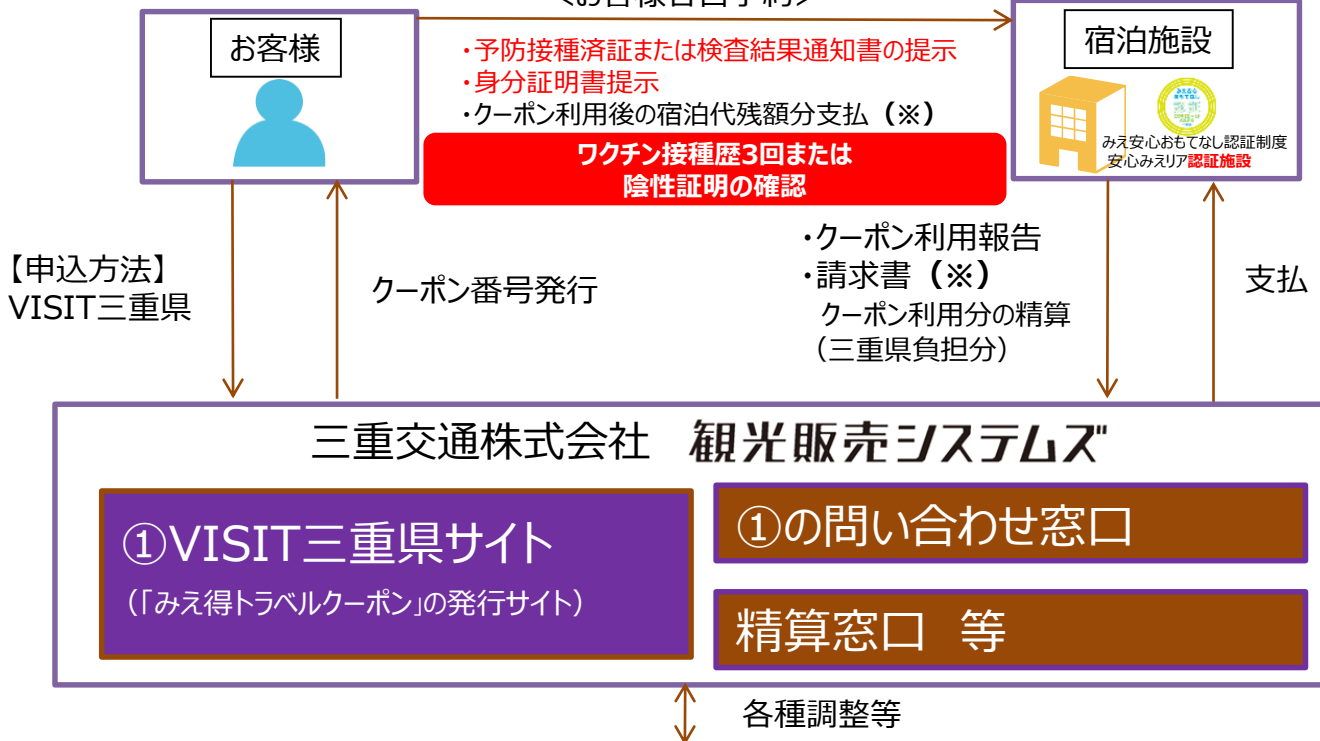
※VISIT三重県発行の「みえ得トラベルクーポン」に関するお問い合わせはできません。

「VISIT三重県」みえ得トラベルクーポンに関するお問い合わせ
 三重交通株式会社（観光販売システムズ）
 電話:052-253-6324 平日10:00～18:00

※みえ得トラベル地域応援クーポンに関するお問い合わせはできません。

みえ得トラベルクーポンの発行についてのフロー

＜お客様各自予約＞



みえ観光の産業化推進委員会（事務局：三重県雇用経済部観光局観誘客推進課）

（※）精算時の一例

例1	1泊大人1名4,000円の宿泊プランで、1泊大人1名利用の場合 →みえ得トラベルクーポンはご利用できません。
例2	1泊大人1名10,000円の宿泊プランで、1泊大人2名利用の場合 →4枚（10,000円分）がご利用可能です。 残額10,000円については当日宿泊される施設に現金でお支払いください。
例3	1泊大人1名7,500円の宿泊プランで、1泊大人2名利用の場合 →2枚（5,000円分）がご利用可能です。 残額10,000円については当日宿泊される施設に現金でお支払いください。

部屋代、コテージ等の一棟料金の場合の一例

①コテージ1棟 30,000円で、1泊4名利用の場合 →4枚（10,000円分）がご利用可能です。	1棟30,000円÷割引額5,000円（1人最大2枚まで／1枚2,500円×2枚）＝6名（対象） ※但し、利用者が4名の為、対象は4名として算出。 1棟30,000円÷4名＝1泊1人7,500円 （1泊1人5,000円以上10,000円未満で1枚利用可能） 【割引額】1人1枚×2,500円×4名分＝10,000円 【利用者負担】30,000円-10,000円＝20,000円
②コテージ1棟 30,000円で、1泊8名利用の場合 →6枚（15,000円分）がご利用可能です。	1棟30,000円÷割引額5,000円（1人最大2枚まで／1枚2,500円×2枚）＝6名（対象） ※但し、利用者は8名ですが、上記の条件より、対象は6名として算出。 1棟30,000円÷6名＝1泊1人5,000円 （1泊1人5,000円以上10,000円未満で1枚利用可能） 【割引額】1人1枚×2,500円×6名分＝15,000円 【利用者負担】30,000円-15,000円＝15,000円

① 三重県の着地型ツアーサイト「VISIT三重県」で発行する「みえ得トラベルクーポン」の概要

VISIT三重県とは <https://mie.visit-town.com/>

オプションツアー（着地型商品）をご紹介・販売するサイトです。

ユーザーの三重県訪問・宿泊に繋がるよう、三重の魅力・見どころをご紹介します。

<「VISIT三重県」のトップページ>



<クーポン専用ランディングページ>



利用可能な宿泊施設一覧

みえ得トラベルクーポン番号イメージ

2 0 0 0 0 0 0
7桁

※「2 又は3」から始まる7桁の数字番号となります。
※クーポン利用のお客様は予約時に左記のクーポン番号を伝えます。

予約時の確認事項（お願い事項）

- ※「みえ得トラベルクーポン」の確認をお願いします。
- ※クーポン利用枚数・宿泊日・宿泊代表者名・連絡先等とともにお控えください。

みえ得トラベルクーポン≪お客様に届くメールイメージ≫

VISIT

差出人: ○○○○旅行券 <visityoyaku@kanko-pro.co.jp>
 送信日時: 2020年6月4日木曜日 12:58
 宛先: visityoyaku@kanko-pro.co.jp
 件名: 【○○○旅行券】「受付完了のご案内(仮)」: 2020年08月31日
(月) 期間有効申込地:1008673

「みえ得トラベルクーポン」
・全日利用可能または平日限定

カンコウ タロウ様
 KANKO TARO 様

このたびは、○○○○旅行券をご予約いただきまして、ありがとうございます。
 下記内容にてお申込みを承りました。

【お申込み内容】
 お申込み番号: 1008673 → **クーポン番号**

【ツアー情報】
 ツアーコード: CMC019
 ツアー名: ○○○○旅行券
 期限: 2020年08月31日

【申込者の方の情報・ご決済情報】
 お申込者様: カンコウ タロウ様 (男性) → **申込者名**
 ハズワード: 『*****』
 漢字名: 観光 太郎様
 生年月日: 1980年01月01日
 携帯電話番号: 090-1234-5678
 E-MAIL: t-tripal@kanko-pro.co.jp
 住所: 〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦1-7-2 楠本第1ビル2階

【支払方法】: 現地払い → **「支払方法」: 現地払い (現金)**

【ご参加人数】
 人数: 2名

合計人数: 2名

【参加者様リスト】
 代表者様: カンコウ タロウ様 (人数 - 男性 - 40歳)
 同行者様: ドウコウシャ様 (人数 - 女性 - 30歳)

【ご旅行代金】
 基本代金: ○○○○旅行券 (2020年08月31日(月))
 : 2,500円 × 2名(人数) =
 5,000円
 合計料金: 5,000円 (合計料金)

■宿泊施設の予約について
 お客様の旅行券番号はお申込み番号と同じになります。
 各自で旅行券が利用できる宿泊施設をご予約ください。(必ず宿泊施設へ直接電話でご

【お客様への案内】
 ・宿泊当日、本メールを必ず持参すること。宿泊施設にて「みえ得トラベルクーポン」(宿泊割引クーポン)を利用後の宿泊代残額分を現金にて支払う旨の案内を表記

宿泊代との差額が発生する場合は、差額分も含めて宿泊施設にお支払ください。
 精算に関しては現金でお支払ください。宿泊施設様によってはクレジットカードでの支

2

「申込枚数、申込者/参加者名、代金の記載イメージ」

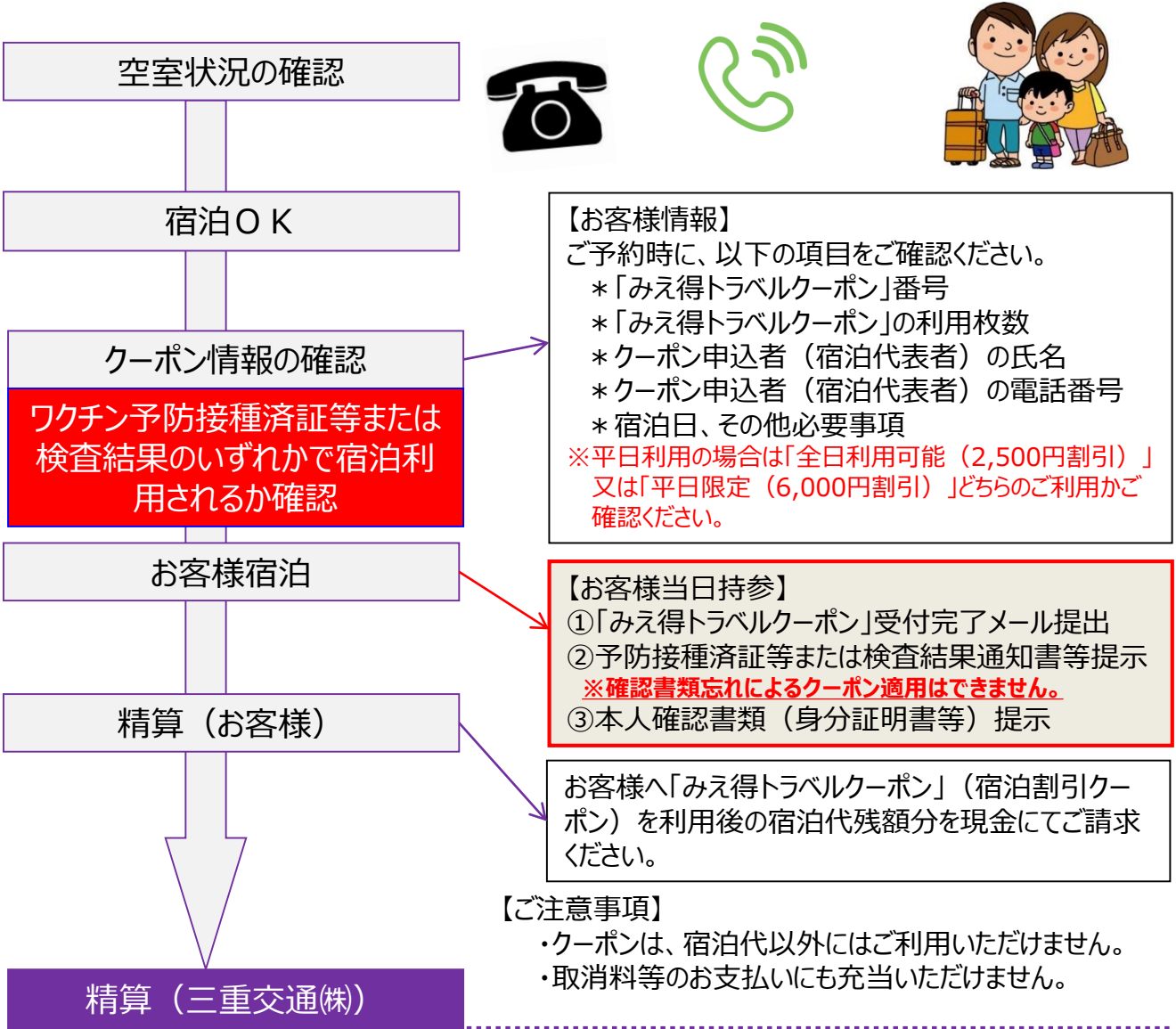
※平日限定割引の場合は6,000円

お客様が、VISIT三重県サイトでみえ得トラベルクーポン(以下「クーポン」)の申込が完了すると、上記内容のメールがお客様のご登録いただきましたメールアドレスに届きます。この「クーポン番号」がクーポンの扱いとなり、実券でのクーポンの発行はありません。(今回はお支払方法を「現地払い」で統一した設定としています。)また、上記の書式は変更になる場合がございますが、番号、お客様名はそのままとなっておりますので、そちらで判断ください。尚、**お客様は上記の確認書を当日持参しますので回収してください。**

◆クーポンを2枚申し込んだお客様で、宿泊時1枚のみ利用を希望される方に対して◆

基本的にクーポン利用は1回につき、申し込んだ枚数分すべて(1枚or2枚)をご使用していただくよう、お客様にはお伝えしております。但し、2枚申込された方で1枚ずつ利用を希望される方がいましたら、お手数ですが、お客様から提出していただく上記メール通知文に手書きで残枚数を記載ください。また、宿泊施設様にて保管用にメール通知文をコピーした上、お客様にお返しく下さい。

お客様からのクーポンを使用した予約の流れ



・「請求書」、「みえ得トラベルクーポン利用報告書」（※P8参照）



・精算チェック後、支払

※精算の詳細はP9参照ください。

みえ得トラベルクーポンの精算方法

毎月末日で締切、下記の2点をセットして翌月5日必着でご郵送ください。

- ①請求書
- ②みえ得トラベルクーポン 利用報告書

- 5日までに到着した請求書 ⇒ 当月末日までにお振込みにてお支払い
- 5日を過ぎて到着した請求書 ⇒ 翌月末日までにお振込みにてお支払い

※尚、振込手数料に関しては、宿泊施設様負担となりますので予めご了承ください。

請求書には下記を必ず記載ください。

- ・宛名を「**三重交通株式会社**」宛としてください。
- ・お支払いする**お振込先**をご記入ください。
- ・お振込名義人は、**フリガナ**をふってください。
- ・**施設名ならびに朱印を押印**してください。
- ・内訳は「みえ得トラベルクーポン ○月分」としてください。
(※請求書の日付けも記載ください。)

②みえ得トラベルクーポン利用報告書

利用報告書は、全日利用可能(2,500円割引)と平日限定(6,000円割引)の用紙を必ず分けて作成してください※【別紙】利用報告書シートをご利用ください

【全日利用可能2,500円割引】 **チェック**

【平日限定6,000円割引】 **チェック**

みえ得トラベルクーポン利用報告書シート (VISIT三重県発行)									
施設名: <input type="text"/>									
※全日利用可能(2,500円割引) みえ得トラベルクーポン記入用									
利用可能日	利用可能時間	利用可能施設	利用可能日	利用可能時間	利用可能施設	利用可能日	利用可能時間	利用可能施設	利用可能日
01月	3000000	サンゴク ホテル	4月15日	2 時	1 時	1 時	1 時	1 時	1 時
1									
2									
3									

みえ得トラベルクーポン利用報告書シート (VISIT三重県発行)									
施設名: <input type="text"/>									
※平日限定割引(6,000円割引) みえ得トラベルクーポン記入用									
利用可能日	利用可能時間	利用可能施設	利用可能日	利用可能時間	利用可能施設	利用可能日	利用可能時間	利用可能施設	利用可能日
01月	3000000	サンゴク ホテル	4月15日	1 時	1 時	1 時	1 時	1 時	1 時
1									
2									
3									

※利用報告書シートは1施設毎に1つ作成ください。

記入事項

- ①お申込番号(クーポン番号)
- ②宿泊者氏名カタカナ(クーポン利用者)
- ③宿泊日
- ④クーポン利用枚数
- ⑤クーポン利用泊数 ※クーポン利用外はカウントなし
- ⑥クーポン利用人数 ※基本1名と記載ください

請求書・利用報告書送付先

〒460-0003
 名古屋市中区錦一丁目7番2号 楠本第15ビル2階
 三重交通株式会社 観光販売システム営業部
 みえ得トラベルクーポン 係 宛
 TEL : 052-253-6324 FAX : 052-253-6854

「VISIT 三重県発行」みえ得トラベルクーポン（令和 4 年度第 3 弾） ワクチン接種証明または陰性証明確認に関するお客様受入対応について

予約～宿泊開始日当日までのチェックポイント

◎みえ得トラベルクーポン利用者から予約を受けた場合は、予防接種済証等又は PCR 検査等で陰性が証明される結果通知書の確認（事前又は当日）及び当日の本人確認が必要です。

・予約受付時に新型コロナウイルスワクチン予防接種済証（3 回）等又は検査結果通知書のいずれで受付されるか事前確認をお願いします。

・確認方法（事前又は当日）をお客様へお伝えください。（以下確認方法一例）

【確認方法】（一例）

■ 事前確認
メール、FAX 等を活用し、予防接種済証等又は検査結果通知書を事前確認 ※検査結果の場合、宿泊開始日の 3 日前以降（抗原定性検査の場合は前日又は当日）の検体採取による結果が陰性であることを確認。 ※宿泊開始日当日に本人確認が必要
■ 当日確認
チェックイン時等にお客様が持参される予防接種済証等又は検査結果通知書を確認 ※併せて本人確認が必要 ※当日、確認書類の持参忘れにより受付時間までに予防接種済証等又は検査結果通知書を確認できない場合、みえ得トラベルクーポンの適用はできません。確認書類の後日提出は認められません。

【書類確認事項】

確認書類	確認事項
予防接種済証等 （画像や写し等も可）	<input type="checkbox"/> 本人であること（身分証明書等により当日確認（チェックイン時等）） <input type="checkbox"/> ワクチン接種が 3 回接種済みであること
検査結果通知書	<input type="checkbox"/> 本人であること（身分証明書等により当日確認（チェックイン時等）） <input type="checkbox"/> 検査結果（陰性であることを確認） <input type="checkbox"/> 有効期限（宿泊開始日において有効期限が過ぎていないことを確認） <input type="checkbox"/> 検査方法（PCR 検査等、抗原定性検査のいずれかであることを確認）

【注意事項】※以下条件を満たさない場合「みえ得トラベルクーポン」割引適用はできません。

- ・検査結果が陽性的場合 ・検査結果が判定不能であった場合 ・確認書類を持参しなかった場合
- ・検査結果が間に合わなかった場合 ・ワクチン 3 回目接種未了者で陰性証明のない方

◎ 留意点

・未就学児（概ね 6 歳未満）が宿泊する場合▶▶同居する親等の監護者が同伴する場合には、12 歳未満は検査不要。※まん延防止重点措置区域に係る県またぎ移動にあたっては、6 歳以上 12 歳未満は検査結果の陰性の確認が必要。

新型コロナウイルスワクチン接種証明または陰性証明の確認について
<みえ得トラベルクーポン（令和4年度 第3弾）応募条件>

※みえ得トラベルクーポンを利用して宿泊する場合は、利用者全員分の新型コロナウイルスワクチン接種済証等又は PCR 検査等で陰性が証明される結果通知書の提示が必ず必要となります。

みえ得トラベルクーポン利用条件

①	ご宿泊日に新型コロナウイルスのワクチン3回目の接種済であること、又は宿泊日の3日前以降に採取した検体によるPCR検査又は抗原定量検査の結果が陰性であること
②	抗原定性検査の場合は前日、又は当日の検体採取による検査結果が陰性 <PCR等検査無料化事業 検査を受ける方法について> https://www.pref.mie.lg.jp/KANSENJO/HP/m0348600013.htm

宿泊施設への予約について



<予約時にお伝えいただくこと>

- ・みえ得トラベルクーポンご利用の旨お伝えください。
- ・**チェックイン時にワクチン接種履歴又は検査結果のいずれかで受付されるか事前にお伝えください。※宿泊施設により事前確認の場合あり。**
- ・みえ得トラベルクーポン情報をお伝えください。（利用日、クーポン番号、クーポン利用枚数、氏名、連絡先等）

宿泊日（チェックイン時）について



<宿泊当日持参するもの> ※書類忘れはクーポンの適用ができません。

- ・**新型コロナウイルスワクチン接種済み（3回目接種）又は検査結果通知書（またはコピー等）（※）**
 ※接種済証（画像や写しも可）、接種記録書、市町村発行の証明書、ワクチン接種証明アプリ等
- ・**本人確認書類（身分証明書等）（※）**
 ※運転免許証、マイナンバーカード等の公的機関発行の本人証明書
- ・**「みえ得トラベルクーポン」クーポン番号入受付完了メール※提出**

◎ **みえ得トラベルクーポン割引条件を満たさない場合**

- ・**検査結果陽性の場合** ・**検査結果判定不能の場合** ・**確認書類を持参しなかった場合**
- ・**検査結果が間に合わなかった場合** ・**ワクチン3回目接種未了者で陰性証明のない方**

◎ **留意点**

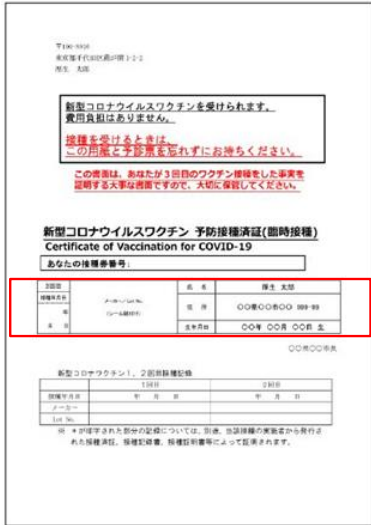
・未就学児（概ね6歳未満）が宿泊する場合▶▶同居する親等の監護者が同伴する場合には、**12歳未満**は検査不要。※まん延防止重点措置区域に係る県またぎ移動にあたっては、6歳以上12歳未満は検査結果の陰性の確認が必要。

応募・利用条件（お客様向け）

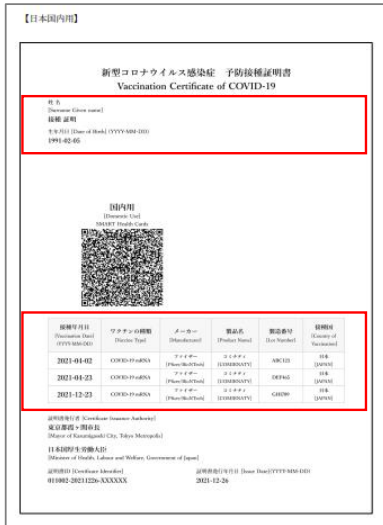
接種済証・検査結果通知書（一例）

証明書は、コピー、撮影した画像、アプリ等での提示も可。

【接種券番号の記載のある接種済証】



【予防接種証明書（国内）】



【新型コロナワクチン接種証明書アプリ】

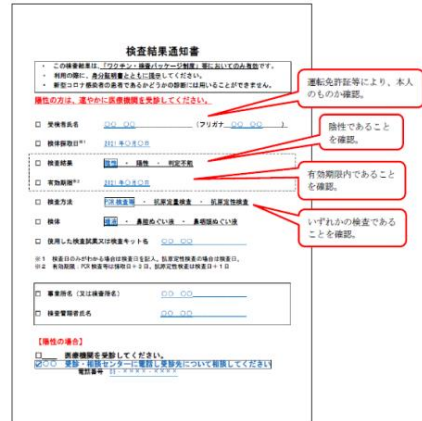


※自治体によってレイアウト等異なる場合があります。

【追加接種用の接種券兼接種済証】



【検査結果通知書】



本人確認書類

- ・マイナンバーカード
- ・運転免許証
- ・運転経歴証明書
- ・旅券（パスポート）
- ・在留カード
- ・特別永住者証明書
- ・海技免状等国家資格を有することを証明する書類
- ・障害者手帳等各種福祉手帳
- ・船員手帳
- ・戦傷病者手帳
- ・官公庁職員身分証明書等

※小学生以下のお子様の場合は健康保険等被保険者証のみ可

【参考】PCR等検査無料化事業について（三重県在住者以外も対象）

飲食、イベント、旅行・帰省等の経済社会活動を行うにあたり検査が必要な方を対象に、必要な検査（PCR検査等、抗原定性検査）を無料で実施しています。詳細は、以下の三重県ホームページからご確認ください。
<https://www.pref.mie.lg.jp/KANSENJO/HP/m0348600013.htm>